

西原村罹災手当金等支給申請書

平成28年5月31日

西原村長 殿

家屋に対する罹災手当金、罹災者手当金及び罹災見舞金の支給を申請します。

なお、本申請の提出に関し、私の世帯の住民票を西原村が取得することや、必要な範囲で個人情報を関係機関に照会又は閲覧することに同意します。

また、私は世帯を代表して手当金等の申請を行い、分割等については世帯内で協議のうえ私が責任をもって処理することに同意します。

申請者氏名 西原 太郎 印

支給番号

世帯主以外の方が申請する場合はその理由：

I 被災時の世帯の状況について記入して下さい。

① 世帯主の氏名

西原 太郎

よみがな

にしはら たろう

② 被災した住宅の住所

〒861-2402

阿蘇郡西原村大字小森3259

II 被災世帯の現在の住所等を記入して下さい

現在の住所	〒861-2402 阿蘇郡西原村大字小森3260 西原村ハイツ301号
電話番号	090 (1234) 5679

III 世帯主の手当金の振込先口座を記入して下さい

金融機関名	支店名等	種別	口座番号
西原銀行	西原第一支店	普通・当座・その他	0012345
ゆうちょ銀行	記号	番号	

IV 住宅の被害状況を○で囲んで下さい（被災日：平成28年4月 日）

被害状況

住家 : (全壊・**大規模半壊**・半壊・一部損壊)

非住家 : (全壊・半壊)

V

申請する手当金等について該当する金額を○で囲み、申請額を記入して下さい。
 なお、罹災者手当については、世帯員数を記入して手当額を計算して下さい。

区分	家屋に対する 罹災手当金	罹災者手当額			罹災見舞金	備考
		世帯員	基準額	手当額		
住家	全壊	10万円	人	1万円	円	2万円
	大規模半壊	5万円	5人	5千円	25,000円	1万円
	半壊	5万円	人	5千円	円	1万円
	一部損壊					1万円
非住家	全壊	5万円				
	半壊	2.5万円				
	一部損壊					
添付書類 ・罹災証明書 ・預金通帳等の写し ・被害状況がわかる写真（非住家申請の場合）					申請額 85,000 円	

- ※ 非住家とは、住家と同一敷地内に建てられた固定資産税の評価基準に該当する建物であり、各世帯1棟のみを対象とします。
- ※ この手当金等における世帯の認定は、同一の住居に居住している生活単位をもって1世帯とします。
- ※ 被害を受けた住家に2以上の世帯が居住していたときは、主たる世帯の世帯主に対して手当金等を支給します。

村確認欄

本人 確認 欄	<input type="checkbox"/> 住基 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> 職員による確認	添付書類	<input type="checkbox"/> 罹災証明書 <input type="checkbox"/> 預金通帳等の写し <input type="checkbox"/> 被災状況写真 （非住家のみ）	聞取り事項	